

# 令和4年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールならびに 歯・口の健康啓発標語コンクール作品募集要項

## 1. 目的

歯と口の健康週間（6月4日～10日）にちなみ、歯科保健に関する図画・ポスターならびに標語の作成を通じて、児童、生徒の歯科保健意識の高揚を図り、正しい知識の習得や健康生活のための実践化を促す。

## 2. 主催

宮崎県・宮崎県歯科医師会・各郡市歯科医師会

## 3. 後援（予定）

宮崎県教育委員会・宮崎県市長会・宮崎県町村会

宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社・西日本新聞社

NHK宮崎放送局・MR T宮崎放送・UMKテレビ宮崎

## 4. 募集作品

歯科保健に関する図画・ポスター、ならびに標語

## 5. 選考基準

### ○ 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

- (1) 歯・口の健康づくりを通じ、生涯にわたって健康な生活を送るとともに、健康な社会の形成に貢献できるような内容であること。
- (2) 教育上不適切な表現・描写、人によっては不快感を抱かせるような表現・描写のないこと。
- (3) むし歯の予防を訴えるだけでなく、歯肉の健康、よく噛むことの大切さなど食を通じた歯・口の健康づくりや口腔機能の健全育成、望ましい生活習慣の形成、歯・口の外傷予防の大切さを訴えるなど、歯・口の健康づくりを通じて生涯にわたり健康で安全に生活するための習慣や態度の育成に寄与する内容であること。
- (4) 発達段階に応じた表現であること。
- (5) 歯・口の健康が全身の健康に欠かせないものであることや、歯みがきを含め正しい生活習慣を身につけることが大事であることを訴えるもの。
- (6) 表現したいことを適切に伝えるために色や絵の構成に工夫がされていること。
- (7) 他作品の模倣ではなく、個人のオリジナリティの高い作品であること。

## ○ 歯・口の健康啓発標語コンクール

- (1) 口腔全体の健康を取り上げ、かつ成長期だけでなく生涯にわたってのスローガンになるような標語という点に重点を置く。
- (2) 教育上不適切な表現、人によっては不快感を抱かせるような表現のないこと。
- (3) 過去に本コンクール等において入賞した標語と同一、もしくは著しく類似した作品でないこと。

※ 別添の一覧と照らし合わせてご確認ください

## 6. 対 象

国公立を問わず、県内の幼稚園・認定こども園（幼稚園型及び幼保連携型のみ）、小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の、幼児・児童生徒の図画またはポスターとする。また、標語については小学校（部）1年生から中学校（部）3年生（特別支援学校を含む）とする。

## 7. 注意事項

- (1) 特定の歯科用品名、商品名を記載しないこと。
- (2) ポスター、標語とも「虫歯」ではなくひらがなで「**むし歯**」、また「歯磨き」ではなく「**歯みがき**」と記すこと。
- (3) 他団体等の主催するコンクール等に応募していないオリジナル作品（個人作成のもの）で、作者が当該年度中に作成した作品であること。また、ホームページや紙面等において未掲載・未発表であること。
- (4) 図画・ポスターコンクールへ応募する際は、作者の学校名（市区町村名から記入）、学年（幼稚園は年齢）、氏名、フリガナを書き出すこと（様式不問）。
- (5) 高等学校の部は、CG作品の応募も可とする。
- (6) 審査後、受賞した幼児・児童生徒の作品、氏名、学校（園）名、学年（年齢）、本会において撮影した写真を宮崎県ならびに一般社団法人宮崎県歯科医師会および関係団体が作成する各種媒体・ホームページ等や、実施及び参加する行事、各報道機関への結果通知及び報道において使用するの、公表に異議がある場合は、宮崎県歯科医師会事務局へ予め連絡すること。
- (7) 作品の一部がはがれる等、破損しないよう応募にあたって注意すること。

## 8. 規 格

図画・ポスターとも画用紙B3（四ツ切）（36.4 cm×51.5 cm程度）

## 9. 応募方法

各園・各学校より、各郡市歯科医師会等へご郵送下さい。

**※ 串間市からは、日南歯科医師会へ提出をお願いします。**

（大変恐れ入りますが、提出にかかる送料は各学校にてご負担ください）

10. 各園・各学校から各郡市歯科医師会等への提出場所、期日  
別紙参照

11. 提出作品数

【図画・ポスター】

幼稚園・認定こども園(幼稚園型及び幼保連携型のみ)、小学校、義務教育  
学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校より各10点以内

【標語】

小学校、中学校より各10点以内

12. 審 査

宮崎県歯科医師会は審査会を設置し、各郡市歯科医師会等で審査選考された作  
品を1本にまとめて総合審査を行う。

図画・ポスターについては、幼稚園・認定こども園(幼稚園型及び幼保連携型  
のみ)、小学校下学年(1～3年生)、小学校上学年(4～6年生)、中学校の各  
部門において第一位から第三位ならびに佳作6点、高等学校、特別支援学校の各  
部門において第一位から第三位ならびに佳作3点を選出し、第一位の各1点を全  
国大会へ出品する。なお、義務教育学校、中等教育学校の作品は、作者の学年に  
よって教育課程ごとに小学校下学年の部、小学校上学年の部、中学校の部、高等  
学校の部へ振り分ける。

標語については、第一位から第三位までを選出し、第一位の作品を全国大会へ  
出品する。

(県審査日：令和4年5月18日(水)午後1時半 於 宮崎県歯科医師会館)

13. 表 彰 式

日 時 令和4年6月5日(日) 午前10時

場 所 「宮崎県歯科医師会館」

〒880-0021 宮崎市清水1丁目12番2号

◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、表彰式への出席者数を制限  
させていただきます。

≫各部門の**第1位**に入賞された方にのみ、表彰式の案内をお送りします。

≫保護者の方等の付き添いは、原則として**被表彰者1名につき1名まで**と  
させていただきます。

◎ 第2位・第3位・佳作入賞者には、後日、表彰状と賞品を発送します。

## 【注意】 応募作品の著作権について

各コンクールに応募された作品の著作権については、日本学校歯科医会より以下のとおり提示されております。本コンクールに応募した時点で、下記著作権事項に同意したものと見なされますので、作品作成者および保護者様のご理解をお願い申し上げます。

### 図画・ポスターコンクール

- ◆ 応募作品の著作権は日本学校歯科医会に帰属（著作権法27条及び28条に規定する権利を含む）することとし、学校歯科保健の普及啓発を目的とした活動に使用することができるものとする。
- ◆ 作品作成者は、日本学校歯科医会に対して著作者人格権を行使しないものとする。
- ◆ 一度応募した作品を使用する際は、著作権所有者（日本学校歯科医会）へ使用許可の申請を行うこと。

### 標語コンクール

- ◆ 応募作品の著作権は、日本歯科医師会ならびに日本学校歯科医会に帰属し、両会による協議の上、歯科保健啓発の目的で、応募作品の通りまたは一部改変して使用できるものとする。
- ◆ 最優秀作品は、令和5年度「歯と口の健康週間（令和5年6月4日～10日）を中心に、口腔衛生普及に関する全国的な広報啓発活動に使用する。

## 各学校から郡市歯科医師会等への提出場所、期日

各郡市 歯科医師会	提出先住所		提出 締切日	電話番号
宮崎市郡	〒880-2102 宮崎市大字有田 1376 番地 (宮崎市郡歯科医師会 宮崎歯科福祉センター 2F)		5月10日(火) 午後5時まで	0985 41-8241
都城	〒885-0075 都城市八幡町 11 街区 3 号 (都城歯科医師会館)		5月12日(木) 午後4時まで	0986 24-2218
延岡市	〒882-0841 延岡市大瀬町 3 丁目 4 番地 5 (延岡市歯科医師会館)		5月9日(月) 午後5時まで	0982 32-6071
西都児湯	〒881-0111 西都市大字荒武 3967-3 (きずな歯科医院)		5月11日(水) 午後6時まで	0983 44-6175
日向市・ 東臼杵郡	〒883-0014 日向市原町 2-7-5 (土田歯科医院)		5月7日(土) 午後6時まで	0982 52-4044
日 南	〒887-0021 日南市中央通 2 丁目 2-14 (日南歯科医師会館)		4月28日(木) 午後3時まで	0987 23-1041
小 林 えびの 西 諸	小林地区	〒886-0004 小林市細野 1585-48 (たけさき歯科医院)	5月12日(木) 午後5時まで	0984 23-1709
		〒886-0004 小林市細野 53-1 (下村歯科医院)		0984 23-7118
	えびの 地区	〒889-4301 えびの市大字原田 3460 (田中歯科医院)		0984 33-0262
		〒889-4222 えびの市大字小田 596-8 (わたなべ歯科医院)		0984 35-1050
	野尻地区	〒886-0212 小林市野尻町東麓 1171-1 (野尻中央歯科)		0984 44-1444
	高原地区	〒889-4411 西諸県郡高原町大字広原 4955-7 (高原あらたけ歯科クリニック)		0984 42-1123
西臼杵郡	〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井 107 (岩田歯科医院)		5月13日(金) 午後5時まで	0982 72-2066

※ 提出先等でご不明な点は、下記へご連絡ください。

【宮崎県歯科医師会事務局 電話 0985-29-0055 (代)】

歯の衛生週間 標語一覧

年度	週間の名称	標語
昭和3	ムシ歯予防子一	
4	"	
5	"	六歳臼歯を大切に
6	"	よい歯で よく噛みましょう
7	"	強い歯をつくれ
8	"	歯は健康の第一線
9	"	御国を守れ 歯を護れ
10	"	健康は先ず 歯から
11	"	強い身体に丈夫な歯
12	"	つとめて受けよ歯の検査
13	"	正しい歯列で 輝く健康
14	護歯日	歯牙の愛護に輝く体位
15		強い歯は母でつくって子で護れ
16		よい歯で よくかみましょう
17	健民運動ムシ歯予防運動	"
18		
19		
20	太平洋戦争のため全国統一した運動は中止	
21	地域の実情に応じた運動展開を通知	
22		
23		
24	口腔衛生週間	からだも 心も輝く よい歯
25	"	みんなですべて受けよう歯の検査
26	"	いつも清い歯 丈夫なからだ
27	口腔衛生強調週間	歯は健康の見える窓
28	"	"
29	"	歯は健康のみえる窓
30	"	よい歯で よくかみ よいからだ
31	口腔衛生週間	"
32	"	強い歯は 母でつくって子で守れ
33	歯の衛生週間	よい歯で よくかみましょう
34	"	よい歯で よくかみ よいからだ
~	"	"
43	"	"
44	"	(標語の設定なし)
45	"	歯をみがこうそれが我が家の合言葉
46	"	"

よい歯で よくかみ よいからだ	47	"
"	~	"
" (合言葉: 一生自分の歯で食べよう)	59	"
"	~	"
"	62	"
歯がだいじ食べる楽しみいつまでも	63	"
歯がだいじ食べる楽しみいつまでも	平成1	"
"	2	"
" (重点目標: 8020運動の推進)	3	"
長生きは丈夫な歯から歯ぐきから	4	"
"	5	"
心がけひとつで延びる歯の命	6	"
「おいしいね」かめる喜びみんなの幸せ	7	"
80年 心も元気 歯も元気	8	"
いつまでも みがいでかんで じょうぶな歯	9	"
かがやく歯 あなたの笑顔の パートナー	10	"
めざそうよ 家族全員 きれいな歯	11	"
歯がつくる ころの元気 からの元気	12	"
じょうぶな歯 健康づくりの 第一歩	13	"
わたしの歯 みらいへつづく たからばこ	14	"
いつまでも すてきな笑顔と かがやく歯	15	"
じょうぶな歯 いつもごほんが おいしいね	16	"
ごちそうさま おほしを プラシに 持ちかえる	17	"
ずとずと しっかりと いいよが いいな 自分の歯	18	"
ありがとう いつもはたらく 歯に感謝	19	"
かみしめる 生きる喜び 歯とともに	20	"
広げよう「噛む」から始まる 健康づくり	21	"
みがこうよ 未来へ繋げる じょうぶな歯	22	"
はみがきは じょうぶなからだの だいじっぼ	23	"
健康は 食から 歯から 元気から	24	"
歯と口は 健康・元気の 源だ	25	歯と口の健康週間
おくりたい 未来の自分に きれいな歯	26	"
健康も 楽しい食事も いい歯から	27	"
「おいしい」と「元気」を支える 丈夫な歯	28	"
のぼそうよ 健康寿命 歯みがきで	29	"
いつまでも 続くけんこう 歯の力	30	"
咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで	31	"

※平成31年度は元号が変わるタイミングだったため、実際には「2019年度」として実施  
 令和2 " " 一生を 共に歩む 自分の歯  
 3 " " いただきます 人生100年 歯と共に